

小・中学校保護者 殿

串間市教育委員会教育長

串間市立小・中学校における開錠時間の設定及び勤務時間外の自動音声メッセージ電話対応の実施について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本市学校教育への御支援を賜り、心から感謝申し上げます。
さて、教職員の働き方改革につきましては、保護者の皆様も御承知のとおり、改正教職員給与特別措置法が令和3年4月から施行される背景にもありますとおり、勤務時間外における残業時間の増加が、大きな社会問題となっているところであります。

そのような現状に鑑み、串間市教育委員会では、宮崎県教育委員会の『学校における働き方改革推進プラン（平成31年3月）』に則り、夏季・冬季休業中の学校閉庁日設定による連続した有給休暇取得の促進や事務処理、研修・会議等の焦点化・効率化に向けた業務内容の改善等、教職員の働き方改革を鋭意推進しているところであります。

そこで、さらに働き方改革を推進するため、下記により学校の開錠時間の設定と勤務時間外の自動音声メッセージ電話対応を実施することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

記

1 学校の開錠時間の設定及び勤務時間外の自動音声メッセージ電話対応の開始期日について

<input type="checkbox"/> 学校の開錠時間の設定	令和2年8月31日（月）から開始
<input type="checkbox"/> 勤務時間外の自動音声メッセージ電話対応	令和2年8月31日（月）の夕刻から開始

2 学校の開錠時間の設定及び勤務時間外の自動音声メッセージ電話対応の時間帯等について

校 種	開錠時刻	自動音声メッセージ電話対応の時間帯		
		平 日	土・日・祝日等	夏季・冬季・春季休業期間
小学校	午前7時30分	午後5時～午前7時30分	終日 ※ 授業がある場合は平日と同様	午後4時40分～午前8時
中学校		午後7時～午前7時30分 ※冬季期間：午後6時～		

※ 学校行事等で変更する日も見込まれますが、その際は、各学校からの連絡を御確認ください。

3 留意事項について

- (1) 児童生徒が午前7時30分以降、学校に到着するように登校への御協力をお願いします。
- (2) 電話は自動音声メッセージが流れますが、要件等を録音することはできません。
そこで、自動音声メッセージ電話対応時間帯に発生した児童生徒の事件・事故等に関しては、以下の手順で対応していきますので、御了承ください。
① 音声メッセージで連絡先として「串間市教育委員会・学校政策課（0987-72-1111）」が流れる
② 連絡すると、まずは串間市役所・警備員が応答し、学校政策課へ転送。
但し、学校政策課職員が退庁していた場合には、警備員が保護者の連絡先を聞き取る
③ 串間市役所・警備員が串間市教育委員会・学校政策課職員に連絡
④ 串間市教育委員会・学校政策課職員が保護者へ連絡し要件を聞き取り、その旨を各学校管理職へ連絡する。（※その後、学校から保護者へ連絡）

教職員の勤務時間は基本的に「※午前8時～午後4時30分」となっています。教職員の働き方改革は、「授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境整備」を図り、「児童生徒の教育の充実」を目的としております。 ※学校により多少の前後あり